

中心市街地で 開店するチャンス!

出店者募集中!

秋田駅前から大町、通町にかけての中心市街地を活性化するため、区域内の空き店舗への出店に対し、他の地区よりも優遇した制度で支援します。

最大270万円の補助金!

店舗の改装、宣伝、設備リースなど、出店費用に対し、最大270万円まで補助します。商店街からの推薦が必要で、市の審査があります。

初めてお店を出すかたも安心

お店の経営サポートのため経営コンサルタントに依頼する費用も、補助金の対象です。

市外の中小企業者もOK

この制度は県内の中小企業者ならどなたでもご利用できます。

4 低金利の融資制度も!

空き店舗の改装資金などに融資を必要とするかたには、特別に低利な融資あっせん制度もあります(市、金融機関による審査があります)。

● 出店者の募集期間は6月30日(月)まで。融資あっせんは7月から受け付ける予定です。

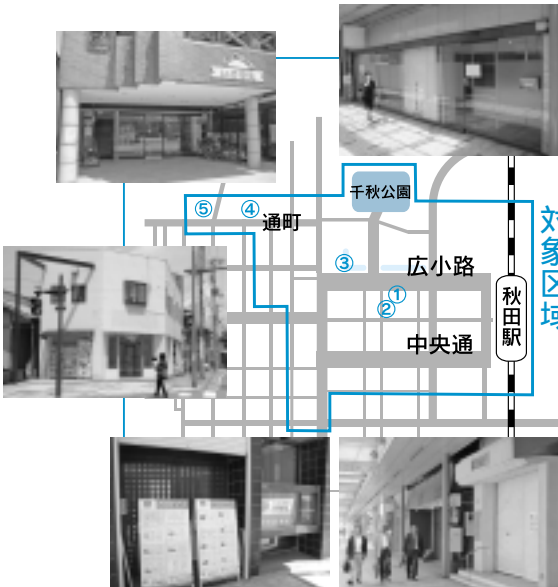
申し込み方法や空き店舗情報など、詳しくはホームページの「ビジネス」をご覧ください。

商業観光課tel(866)2429

空き店舗情報(5月22日現在)

商店街からお寄せいただいた空き店舗情報です。これ以外の空き店舗も対象となりますので、詳しくはお問い合わせください。tel(866)2429

- 中通二丁目1-1 佐々木ビル1A 面積 31.26㎡ 賃料 月額115,500円 問い合わせ 橋不動産流通 tel(835)0885
- 中通二丁目1-1 佐々木ビル1C 面積 68.99㎡ 賃料 月額231,000円 問い合わせ 橋不動産流通 tel(835)0885
- 千秋明德町1-54 面積 72.73㎡ 賃料 月額126,000円 問い合わせ 金子ビル開発 tel(865)0281
- 保戸野通町4-24 面積 200.49㎡ 賃料 月額280,000円 問い合わせ 金子地所(株) tel(863)2761
- 保戸野通町6-20 面積 49.68㎡ 賃料 月額135,000円 問い合わせ 金子地所(株) tel(863)2761
- 中通一丁目3-46メディカルモール仲小路 面積 19.34㎡ 賃料 月額297,000円 問い合わせ (有)秀コーポレーション tel(884)1226



対象区域

家庭でできる 6月は環境月間 生ごみ堆肥づくり学習会

環境貯金を市民に還元する事業です。コンポスター(生ごみ処理容器)やEMバケツを使った堆肥づくりを学びませんか。時間は午前10時~正午。定員各30人。

モニターになっていただけるかたにはコンポスターかEMバケツを差し上げます(数に限りがあります)。

- 雄和公民館 6月28日(土) 河辺公民館 6月29日(日)
- 南部公民館 7月5日(土) 西部公民館 7月6日(日)
- 北部公民館 7月19日(土) 東部公民館 7月20日(日)

申し込み 6月9日(月)から環境企画課tel(863)6632

10月から、
レジ袋での
ごみ出しは
できません



指定ごみ袋は小ささまざま

地球温暖化対策や資源循環型社会づくりのため、レジ袋削減の取り組みが全国的に行われています。秋田市でもその取り組みとして、10月から必ず指定ごみ袋でごみを出していただくことにしました。マイバッグを持って買い物に行くなど、レジ袋削減にご協力ください。ごみ減量推進課tel(866)2943



エコアちゃんの環境貯金箱作戦・中間報告... 4月の家庭ごみなどの量は、基準年度(平成14年度)の4月と比べて2,013トンの減り、232万3千円貯金できました。「ごみ減量でストップ温暖化!」

国民健康保険

こんなときは、 14日以内に届け出を

こんな時は届け出をお願いします ●…届け出に必要なもの	
国保に加入する	他の市区町村から転入したかたがいるとき ●被保険者証(全員分)
	社会保険などを抜けたかたがいるとき ●被保険者証 ●社会保険などの資格喪失証明書 ●各種医療受給者証をお持ちのかたは、受給者証 ●印鑑
	生活保護を受けなくなったかたがいるとき ●被保険者証 ●保護決定(廃止)通知書 ●印鑑
	子どもが生まれたとき ●被保険者証 ●世帯主の口座番号がわかるもの ●印鑑
国保を脱退する	他の市区町村へ転出するかたがいるとき ●被保険者証(全員分) ●印鑑
	社会保険などに加入したかたがいるとき ●被保険者証 ●社会保険などの被保険者証 ●各種医療受給者証をお持ちのかたは、受給者証 ●印鑑
	生活保護を受けることになったかたがいるとき ●被保険者証 ●保護決定(開始)通知書 ●印鑑
	亡くなったかたがいるとき ●被保険者証 ●葬祭を行ったかたの口座番号がわかるもの ●印鑑
その他	退職医療制度に該当することになったとき ●被保険者証 ●年金証書 ●印鑑
	住所・世帯主・氏名が変わったとき ●被保険者証(全員分) ●印鑑
	被保険者証を紛失・破損したとき ●被保険者証(破損の場合) ●身分を証明する書類 ●印鑑
	修学のため、他の市区町村に住むかたがいるとき ●被保険者証 ●申請年度に発行された在学証明書 ●印鑑

上表の「被保険者証」は、「国民健康保険被保険者証」のことです。また、同じ世帯に「国保高齢受給者証」をお持ちのかたがいる場合は、あわせてお持ちください。

国保に加入しているかたが社会保険などに加入した場合は、国保の脱退届が必要です。脱退届がないと国保税が課税されてしまいます。

社会保険などを抜けたかたは、その資格がなくなった時から国保に加入することになります。忘れずに加入届を提出してください。

社会保険などから後期高齢者医療制度(長寿医療制度)へ移行したかたの扶養家族で、社会保険などに加入できないかたは、国保に加入する届け出が必要です。

届け出の場所

市民課 国保年金課 土崎・新屋支所
アルヴェ市民サービスセンター
河辺・雄和市民センター
岩見三内・大正寺連絡所

問い合わせ

国保年金課
加入・脱退 国保年金資格担当tel(866)2097
国保税の内容 賦課担当tel(866)2099
納付の相談 収納推進室tel(866)2189

無料で男女共生情報を配信!

共生ネットワーク ニュース

男女共生・次世代育成支援室では、男女共生や子育て支援に関するさまざまな話題、催しの案内などをお知らせする「共生ネットワークニュース」をEメールや郵送で定期的にお届けしています。

購読を希望するかたは、電話、またはファクス、Eメールに「共生ネットワーク」、住所、氏名、電話番号を書いて、男女共生・次世代育成支援室へお申し込みください。

過去の発行分は市ホームページでご覧いただけます
<http://www.city.akita.akita.jp/city/in/wk/gepo/>

申し込み

男女共生・次世代育成支援室

tel(866)2141 ファクス(866)2405

Eメール ro-plmw@city.akita.akita.jp

消費生活

今月の注意報!

多重債務で悩んでいませんか

借金...返済...借金...と、しだいに借金が増えていってしまう多重債務問題。早期解決がなによりも必要です。



子どもの教育費にお金がかかり、生活費を補おうと消費者金融から借金。その後給料が下がってしまい、当初の計画どおり返済できなくなった。利息分の返済も追いつかず、妻名義で他社からも借り、今では11社に、合計400万円の借金を抱えてしまった。もう限界。なんとかこの生活から脱却したい。

消費者センターからアドバイス

多重債務は、本人だけでなく、家族の生活にも影響する深刻な問題です。返済のために新たにお金を借りるのは禁物! 借金が増えるだけで、根本的な解決にはなりません。

多重債務を解決するには、「任意整理」「特定調停」「個人再生手続き」「自己破産」の4つの方法があります。多重債務は、解決できる問題です。1人で悩まず、早めに消費者センターへご相談ください。

消費生活のご相談は...



秋田市消費者センター
tel(866)2016